

ひとりで悩まないで

奨学金 相談会

返済で生活が
苦しい



延滞金が
減らない



コロナの影響で職を
失い返済できない



裁判所
から
督促が
届いた



奨学金に関する電話相談

2020年 11/7 (土) 10:00~15:00

サンキュー ロウフク

フリーダイヤル



0120-39-6029

お気軽にお電話ください

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

長野市立町 978-2 労済会館 2F
TEL 026-232-6667 FAX 026-232-6672





多くの方が悩みを抱えています

— 昨年の奨学金に関する全国一斉相談に寄せられた声 —

「ひとり親で収入が少なく、高校と専門学校で奨学金を借りた。卒業後は順調に返済していたが、うつ病になり失業し、現在は生活保護を受給している。返済猶予制度を利用していたが、あしなが育英会から急に『生活保護を受けていても返済している人はたくさんいるのですぐに返済を再開してください』と強く迫られた。返済残高は約 80 万円だが返す余裕はない」



「債権回収会社から息子(25 歳)の奨学金返済の督促状が来た。息子とは一年以上連絡が取れず、どこでどんな生活をしているのかわからない。連帯保証人はDVが原因で離婚した元夫なので頼れない」

「離れて暮らす娘(20 代)の奨学金は総額約 2,000 万円、月の返済額が 10 万円を超えるため返済が困難。返済期限猶予を 1 年願い出たが、返済が免除されるわけではないのでどうしたらいいか困っている。娘は自己破産を検討しており、そのメリット/デメリットについて詳しく教えてほしい」



「上京した息子(20 歳)が専門学校を卒業し正社員として就職した。奨学金の返済が始まり、42 歳まで月 3~4 万円返し続けなければならない。本人は『生活がきつくて、結婚もできない』と嘆いている」

「奨学金の返済を母に任せていたが、母が亡くなったあとに未払いが判明し、元金約 250 万円、延滞金も約 250 万円になっていた。日本学生支援機構に相談したところ月 4 万円返済するように言われたが、住宅ローンや他の負債も抱えており月 1 万円にしてほしいという話をした。それでも返済は厳しいが、公務員なので自己破産は避けたい。別に母が遺した 2,000 万円の借金を相続放棄したが債権者から裁判をかけられており、正直奨学金返済まで気が回らない」



労働者福祉協議会(略称：労福協)とは

労働団体、労働者福祉に関わる事業団体、生活協同組合などで構成する勤労者福祉活動のための組織です。全国47都道府県にそれぞれ設置され、全体を束ねる組織として中央労福協があります。構成団体は、いわゆる縦型の関係ではなく、ゆるやかな協議体組織としてつながっており、また政治的には支持政党を置かず中立的な立場で、与野党に働く者の福祉向上について意見・提言をしています。

労福協は、「福祉はひとつ」の理念のもとで、連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会をめざして、幅広い立場からの政策提言や活動を企画・実践するとともに、構成団体間の相互協力の促進、福祉活動に関する協議、連絡、調整などをおこなっています。

労働者福祉協議会における奨学金問題への対応

学費の高騰と親の所得減が続くなか、今や大学生の 2 人に 1 人以上が何らかの奨学金を利用しています。奨学金の大半が貸与のみであるがために、大学進学をあきらめる学生や卒業後の返済にそなえて、在学中にブラックバイトに苦しむ学生が大勢います。また、大学卒業後に奨学金の返済ができなくなったり、多額の返済のために結婚や出産、子育てが困難となる人も少なくありません。更に子どもの奨学金返済の肩代わりで、老後の生活資金を失う親も増えており、世代を越えた社会問題になっています。

貧困の連鎖を絶ち、教育の機会均等を実現するとともに、少子化・人口減に歯止めをかけて持続可能な社会にするためにも、奨学金問題の早急な改善が必要です。

そこで中央労福協と各都道府県の労福協が連携し、奨学金制度改善の署名運動を2015年に実施し、全国で 304 万筆を超える署名を政府・与野党に届け、2017年より支給型奨学金制度の実現に繋がりました。まだまだ不十分な制度であり、更なる改善に向けて、多くの国民が声を拾い、世論の後押しを得ながら活動を進めています。

